

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年11月18日 |
| 【発行者名】 | ピクテ投信投資顧問株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 萩野 琢英 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 佐藤 直紀 |
| 【電話番号】 | 03-3212-3411 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】 | iTrustロボ |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】 | 当初申込期間：500億円を上限とします。 継続申込期間：1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成28年1月22日付をもって提出した有価証券届出書(平成28年3月4日付で提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部_____は訂正箇所を示します。)

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(2)【ファンドの沿革】****<訂正前>**

平成28年2月19日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

<訂正後>

平成28年2月19日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<前略>

<訂正前>

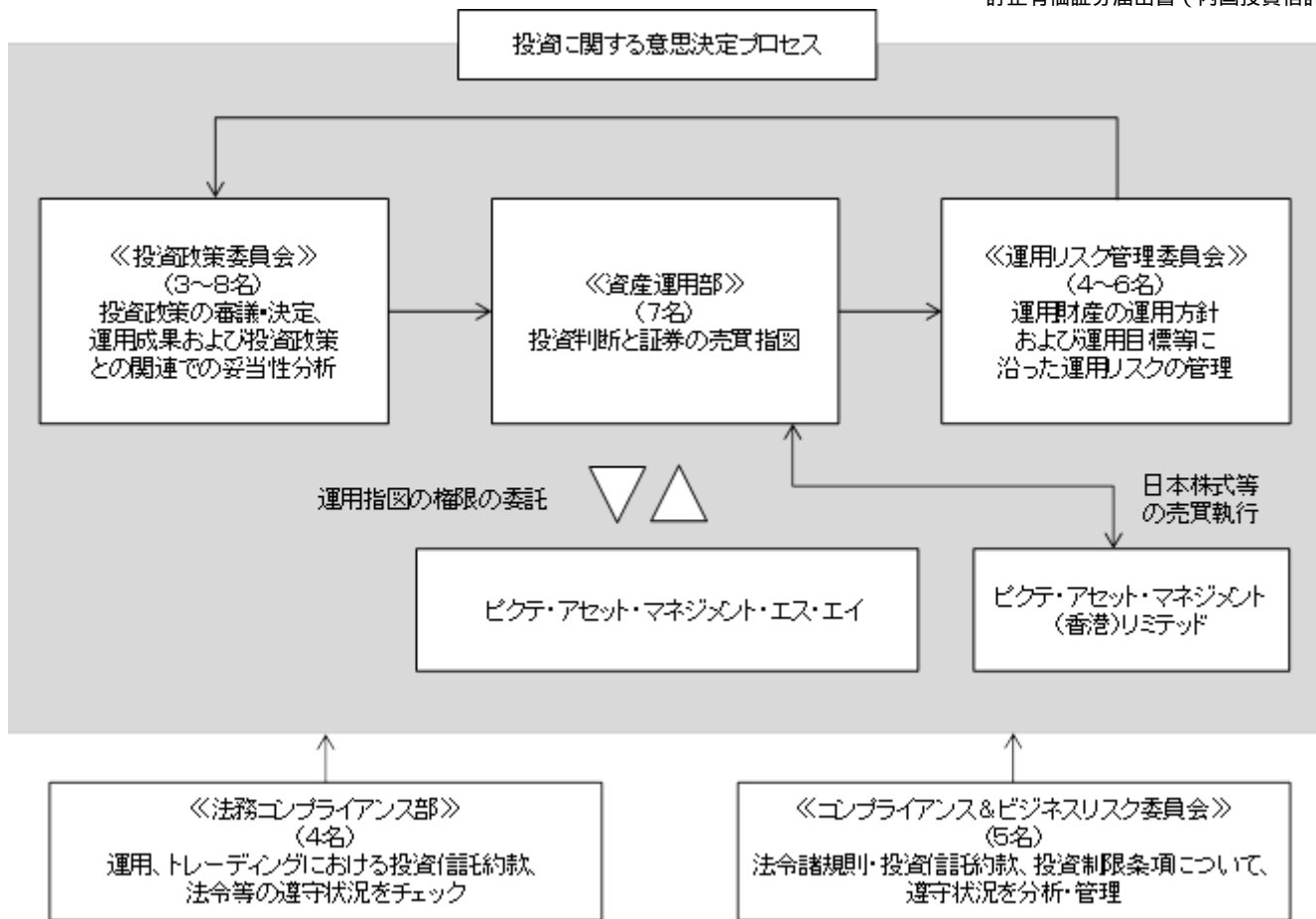
委託会社の概況(平成27年12月末日現在)

<訂正後>

委託会社の概況(平成28年9月末日現在)

<後略>

2【投資方針】**(3)【運用体制】****<訂正前>**



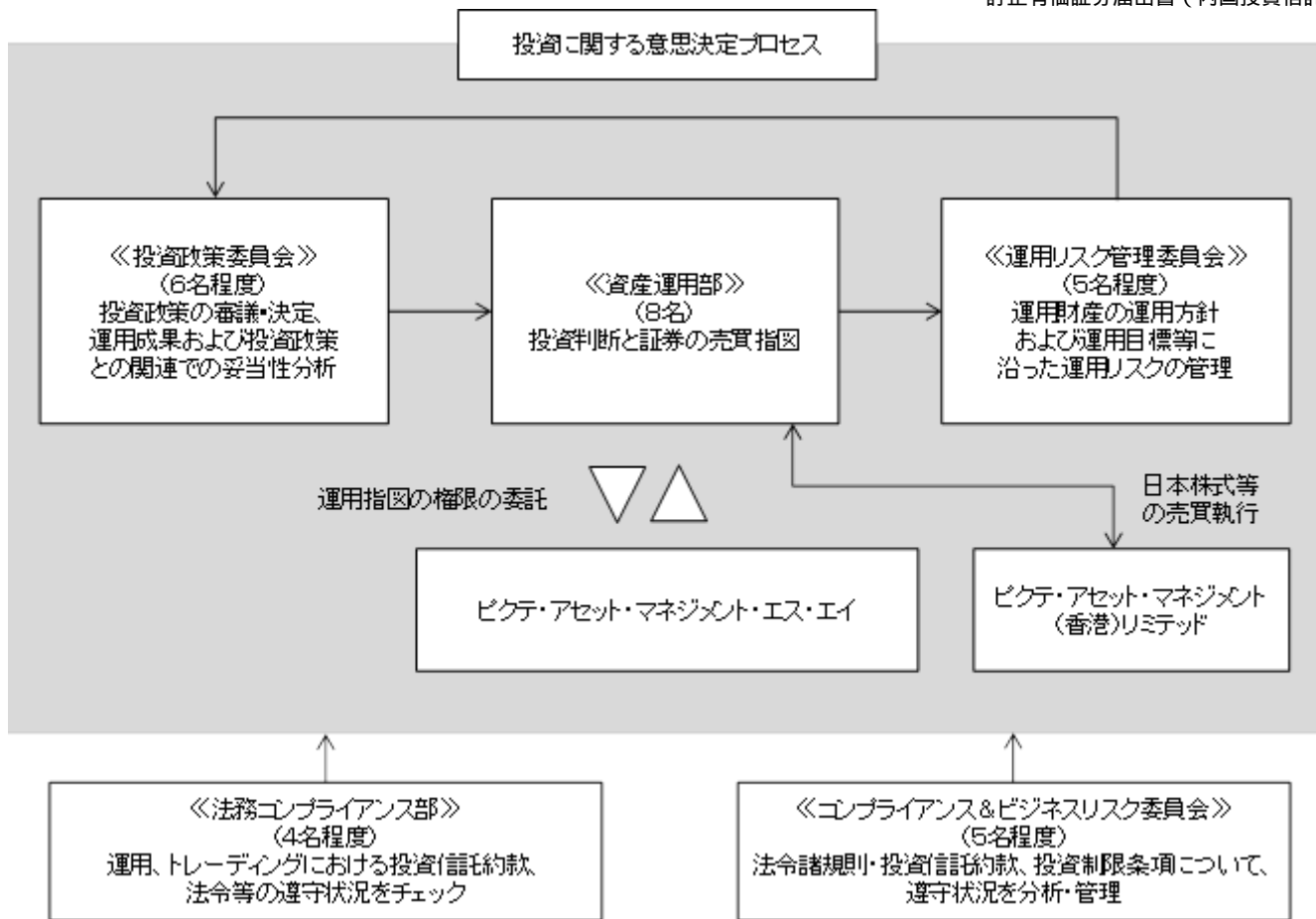
< 中略 >

- ・投資政策委員会(3～8名)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(4名)において、運用・トレーディングの状況、資産の組入れの状況ならびに投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(5名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。運用リスク管理委員会(4～6名)において、運用財産の運用方針および運用目標等に沿って運用リスクの管理が行われます。投資政策委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

< 中略 >

運用体制は、平成27年12月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >



＜中略＞

- ・投資政策委員会(6名程度)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(4名程度)において、運用・トレーディングの状況、資産の組入れの状況ならびに投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(5名程度)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。運用リスク管理委員会(5名程度)において、運用財産の運用方針および運用目標等に沿って運用リスクの管理が行われます。投資政策委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

＜中略＞

運用体制は、平成28年9月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

＜前略＞

(2)リスクの管理体制

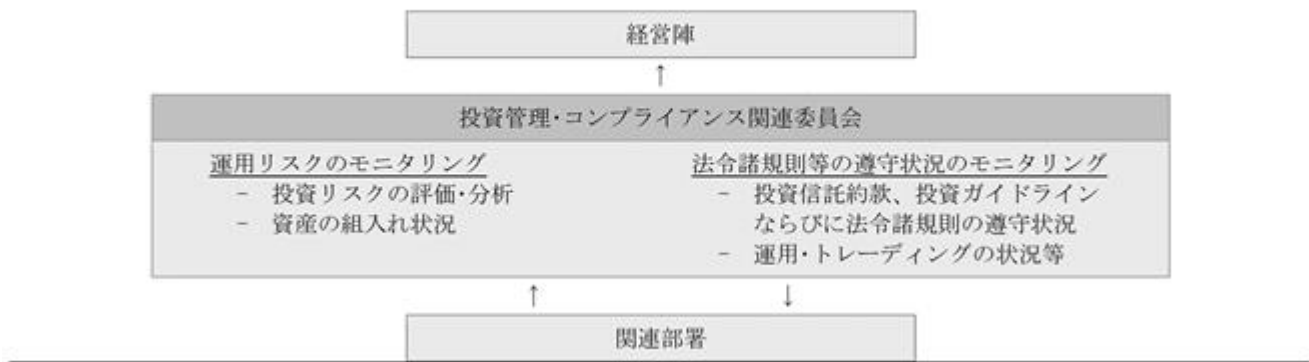
＜中略＞

<訂正前>

ファンドの運用におけるリスクの評価・分析および資産の組入れの状況等ならびに投資信託約款、投資ガイドライン、法令諸規則の遵守状況および運用・トレーディングの状況等のモニタリングは、運用部署から独立した部署で行っています。

モニタリングの結果は、上記部署により定期的に投資管理およびコンプライアンス関連の委員会へ報告されると共に、必要に応じて経営陣へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、すみやかに運用部署その他関連部署へ改善の指示または提案等を行うことにより、適切なファンドのリスク管理を行っています。

<リスクの管理体制図>



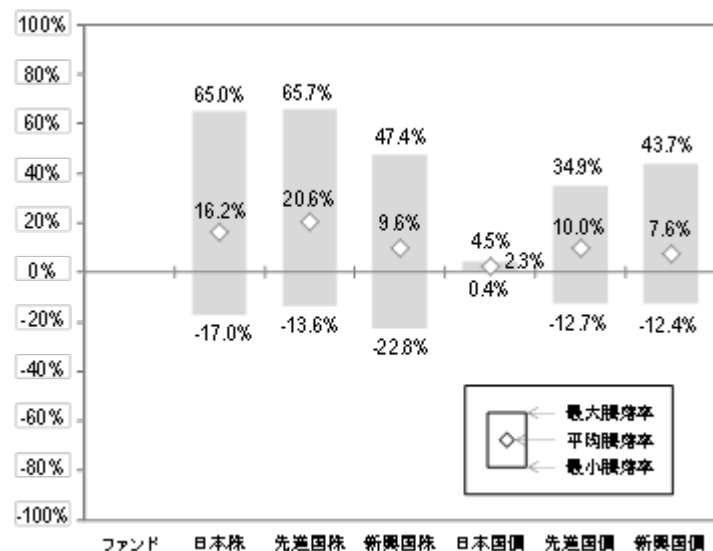
リスクの管理体制は、平成27年12月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率
および分配金再投資基準価額の推移

ファンドの運用は2016年2月19日より開始する予定であり、該当事項はありません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2010年12月～2015年11月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したのですが、ファンドの騰落率については運用開始前のため該当事項はありません。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

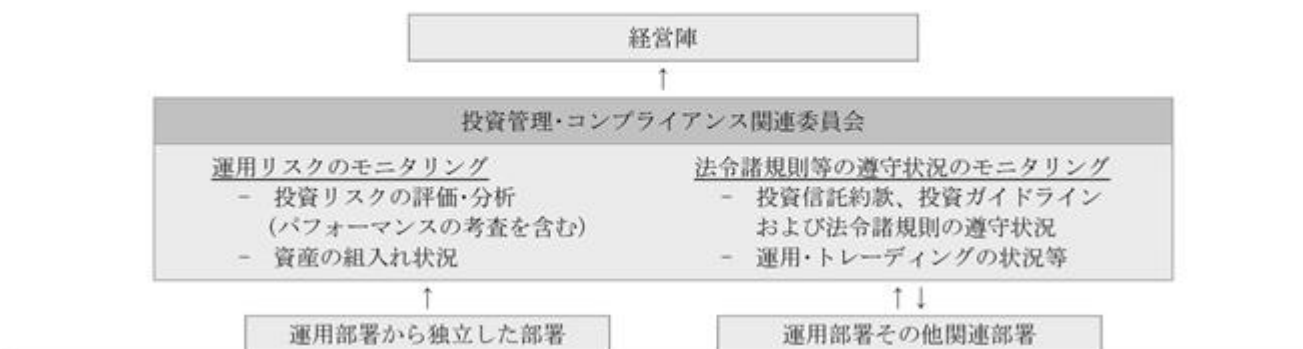
対象期間の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<訂正後>

ファンドの運用におけるリスクの評価・分析(パフォーマンスの考査を含みます。)および資産の組入れの状況等ならびに投資信託約款、投資ガイドライン、法令諸規則の遵守状況および運用・トレーディングの状況等のモニタリングは、運用部署から独立した部署で行います。

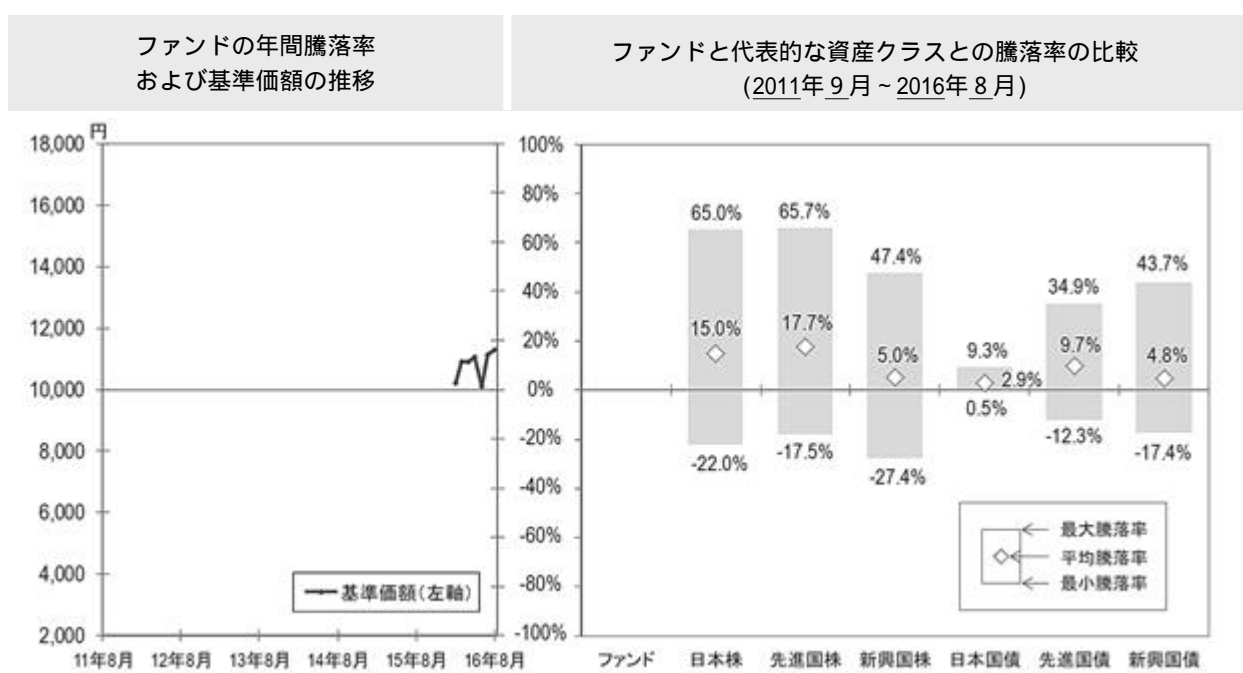
モニタリングの結果は、上記部署により定期的に投資管理およびコンプライアンス関連の委員会へ報告されると共に、必要に応じて経営陣へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、すみやかに運用部署その他関連部署へ改善の指示または提案等を行うことにより、適切なファンドのリスク管理を行います。

<リスクの管理体制図>



リスクの管理体制は、平成28年9月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<参考情報>



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)2016年8月末日現在においてファンドの運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示していません。

2011年9月～2016年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<後略>

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<前略>

<訂正前>

上記は、平成27年12月末日現在のものですので、税制が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

上記は、平成28年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<後略>

5【運用状況】

<以下の内容に更新します。>

以下の運用状況は平成28年8月31日現在です。

・投資比率とはファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 456,684,505 | 98.91 |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | | 5,054,798 | 1.09 |
| 合計(純資産総額) | | 461,739,303 | 100.00 |

(参考)ピクテ・ロボ・マザーファンド

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------|---------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 528,838,315 | 56.91 |
| | 日本 | 204,755,200 | 22.03 |
| | ドイツ | 105,221,913 | 11.32 |
| | オランダ | 72,776,352 | 7.83 |
| | スイス | 62,578,665 | 6.73 |
| | フランス | 41,981,159 | 4.52 |
| | 英ヴァージン諸島 | 23,096,963 | 2.49 |
| | スウェーデン | 15,253,242 | 1.64 |
| | イスラエル | 6,958,006 | 0.75 |
| | 台湾 | 6,571,500 | 0.71 |
| | 小計 | 1,068,031,315 | 114.93 |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | | 138,727,098 | 14.93 |
| 合計(純資産総額) | | 929,304,217 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位銘柄明細

| 順位 | 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量または 額面総額 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------|-----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託受益証券 | ピクテ・ロボ・マザーファンド | 400,459,931 | 1.0324 | 413,468,957 | 1.1404 | 456,684,505 | 98.91 |

b 種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 98.91 |
| 合計 | 98.91 |

(参考)ピクテ・ロボ・マザーファンド

a 評価額上位銘柄明細

| 順位 | 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量または 額面総額 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|----|------------------------------|----------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 株式 | ファナック | 電気機器 | 2,800 | 17,188.52 | 48,127,874 | 17,630.00 | 49,364,000 | 5.31 |
| 2 | アメリカ | 株式 | ALPHABET INC-CL C | ソフトウェア ・サービス | 610 | 77,396.80 | 47,212,052 | 79,354.70 | 48,406,371 | 5.21 |
| 3 | ドイツ | 株式 | SIEMENS AG-REG | 資本財 | 3,814 | 11,439.19 | 43,629,089 | 12,472.07 | 47,568,494 | 5.12 |
| 4 | アメリカ | 株式 | INTUITIVE SURGICAL INC | ヘルスケア機器 ・サービス | 590 | 66,071.68 | 38,982,292 | 70,939.34 | 41,854,214 | 4.50 |
| 5 | スイス | 株式 | ABB LTD-REG | 資本財 | 18,080 | 2,181.47 | 39,441,102 | 2,245.26 | 40,594,421 | 4.37 |
| 6 | アメリカ | 株式 | INTEL CORP | 半導体・半導体 製造装置 | 10,502 | 3,506.23 | 36,822,484 | 3,683.52 | 38,684,390 | 4.16 |
| 7 | 日本 | 株式 | キーエンス | 電気機器 | 500 | 68,492.49 | 34,246,249 | 72,530.00 | 36,265,000 | 3.90 |
| 8 | アメリカ | 株式 | VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC | ヘルスケア機器 ・サービス | 3,633 | 9,170.38 | 33,316,014 | 9,945.52 | 36,132,075 | 3.89 |
| 9 | オランダ | 株式 | NXP SEMICONDUCTORS NV | 半導体・半導体 製造装置 | 3,795 | 8,615.22 | 32,694,787 | 9,131.43 | 34,653,777 | 3.73 |
| 10 | アメリカ | 株式 | QUALCOMM INC | 半導体・半導体 製造装置 | 4,969 | 5,925.32 | 29,442,927 | 6,494.14 | 32,269,427 | 3.47 |
| 11 | アメリカ | 株式 | STRYKER CORP | ヘルスケア機器 ・サービス | 2,461 | 11,340.46 | 27,908,875 | 11,962.68 | 29,440,178 | 3.17 |
| 12 | 日本 | 株式 | 安川電機 | 電気機器 | 19,200 | 1,381.66 | 26,528,040 | 1,524.00 | 29,260,800 | 3.15 |
| 13 | アメリカ | 株式 | KLA-TENCOR CORPORATION | 半導体・半導体 製造装置 | 4,131 | 6,998.40 | 28,910,400 | 7,053.38 | 29,137,533 | 3.14 |
| 14 | アメリカ | 株式 | CADENCE DESIGN SYS INC | ソフトウェア ・サービス | 10,842 | 2,471.90 | 26,800,353 | 2,633.15 | 28,548,651 | 3.07 |
| 15 | アメリカ | 株式 | MICROCHIP TECHNOLOGY INC | 半導体・半導体 製造装置 | 4,500 | 5,636.80 | 25,365,644 | 6,338.34 | 28,522,563 | 3.07 |
| 16 | フランス | 株式 | DASSAULT SYSTEMES SA | ソフトウェア ・サービス | 2,838 | 8,367.60 | 23,747,277 | 8,761.48 | 24,865,106 | 2.68 |
| 17 | オランダ | 株式 | MOBILEYE NV | ソフトウェア ・サービス | 4,772 | 4,361.53 | 20,813,249 | 4,971.21 | 23,722,626 | 2.55 |
| 18 | 英ヴァージン諸島 | 株式 | HOLLYSYS AUTOMATION TECHNOLO | テクノロジー・ ハードウェア および機器 | 10,564 | 2,058.97 | 21,751,035 | 2,186.38 | 23,096,963 | 2.49 |
| 19 | アメリカ | 株式 | AUTODESK INC | ソフトウェア ・サービス | 3,027 | 6,169.97 | 18,676,517 | 7,019.33 | 21,247,528 | 2.29 |
| 20 | アメリカ | 株式 | NUANCE COMMUNICATIONS INC | ソフトウェア ・サービス | 14,109 | 1,655.49 | 23,357,312 | 1,495.07 | 21,094,058 | 2.27 |
| 21 | ドイツ | 株式 | KRONES AG | 資本財 | 2,097 | 10,536.57 | 22,095,192 | 10,000.64 | 20,971,363 | 2.26 |
| 22 | アメリカ | 株式 | ASPEN TECHNOLOGY INC | ソフトウェア ・サービス | 4,200 | 4,270.18 | 17,934,778 | 4,743.18 | 19,921,375 | 2.14 |
| 23 | アメリカ | 株式 | TERADYNE INC | 半導体・半導体 製造装置 | 8,843 | 2,093.33 | 18,511,393 | 2,196.70 | 19,425,437 | 2.09 |
| 24 | アメリカ | 株式 | ANSYS INC | ソフトウェア ・サービス | 1,974 | 9,649.84 | 19,048,787 | 9,838.21 | 19,420,632 | 2.09 |
| 25 | アメリカ | 株式 | IPG PHOTONICS CORP | テクノロジー・ ハードウェア および機器 | 2,088 | 8,843.17 | 18,464,559 | 9,016.90 | 18,827,288 | 2.03 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------|----|------------------------------|--------------------|--------|----------|------------|----------|------------|------|
| 26 | アメリカ | 株式 | ON SEMICONDUCTOR CORPORATION | 半導体・半導体製造装置 | 15,780 | 1,082.63 | 17,083,960 | 1,123.63 | 17,730,885 | 1.91 |
| 27 | アメリカ | 株式 | COGNEX CORP | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 3,430 | 4,694.77 | 16,103,081 | 5,167.25 | 17,723,683 | 1.91 |
| 28 | フランス | 株式 | SCHNEIDER ELECTRIC SE | 資本財 | 2,402 | 6,627.71 | 15,919,776 | 7,125.75 | 17,116,053 | 1.84 |
| 29 | 日本 | 株式 | オムロン | 電気機器 | 4,800 | 3,322.97 | 15,950,270 | 3,510.00 | 16,848,000 | 1.81 |
| 30 | 日本 | 株式 | 日本電産 | 電気機器 | 1,800 | 8,441.73 | 15,195,126 | 9,322.00 | 16,779,600 | 1.81 |

b 種類別および業種別投資比率

| 種類 | 国内 / 国外 | 業種 | 投資比率 (%) |
|----|---------|--------------------|----------|
| 株式 | 国内 | 機械 | 3.23 |
| | | 電気機器 | 18.80 |
| | 国外 | 資本財 | 20.37 |
| | | 耐久消費財・アパレル | 0.87 |
| | | ヘルスケア機器・サービス | 12.42 |
| | | ソフトウェア・サービス | 24.60 |
| | | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 10.62 |
| | | 半導体・半導体製造装置 | 24.02 |
| 合計 | | 114.93 | |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

| 期別 | 純資産総額(百万円) | | 1万口当たり純資産額(円) | |
|-----------|------------|------|---------------|------|
| | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 平成28年2月末日 | 232 | | 10,214 | |
| 3月末日 | 351 | | 10,889 | |
| 4月末日 | 363 | | 10,898 | |
| 5月末日 | 396 | | 11,072 | |
| 6月末日 | 377 | | 10,111 | |
| 7月末日 | 444 | | 11,128 | |
| 8月末日 | 461 | | 11,288 | |

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

| 期 | 期間 | 1万口当たりの分配金(円) |
|---|----|---------------|
|---|----|---------------|

| | | |
|------|-----------------------|---|
| 当中間期 | 平成28年2月19日～平成28年8月18日 | 円 |
|------|-----------------------|---|

【収益率の推移】

| 期 | 期間 | 収益率(%) |
|------|-----------------------|--------|
| 当中間期 | 平成28年2月19日～平成28年8月18日 | 8.32 |

(注)収益率の計算方法：(当期末の基準価額(分配付き) - 設定日の基準価額(分配落ち)) ÷ 設定日の基準価額(分配落ち) × 100

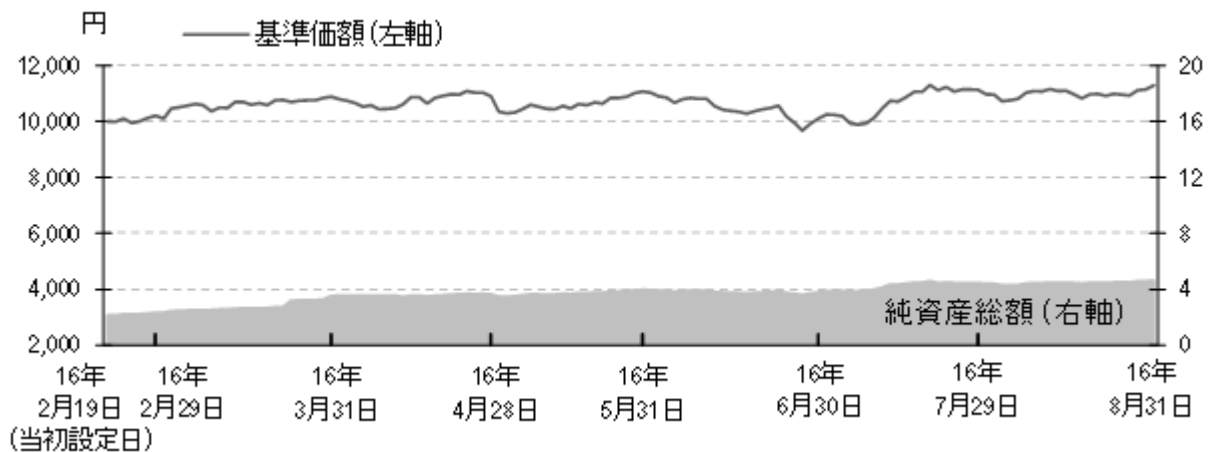
(4) 【設定及び解約の実績】

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|------|-------------|------------|
| 当中間期 | 486,899,351 | 79,767,806 |

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

<参考情報：運用実績> (2016年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移



基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

初回決算日が未到来のため、該当事項はありません。

主要な資産の状況

ファンドの主要投資対象であるピクテ・ロボ・マザーファンドの状況です。

[組入上位10銘柄]

| | 銘柄名 | 国名 | 業種名 | 構成比 |
|----|------------------|------|-----------------|------|
| 1 | ファナック | 日本 | 機械 | 5.3% |
| 2 | アルファベット | 米国 | インターネットソフト/サービス | 5.2% |
| 3 | シーメンス | ドイツ | コングロマリット | 5.1% |
| 4 | インテュイティブサージカル | 米国 | ヘルスケア機器・用品 | 4.5% |
| 5 | ABB | スイス | 電気設備 | 4.4% |
| 6 | インテル | 米国 | 半導体・半導体製造装置 | 4.2% |
| 7 | キーエンス | 日本 | 電子装置・機器・部品 | 3.9% |
| 8 | バリアン メディカル システムズ | 米国 | ヘルスケア機器・用品 | 3.9% |
| 9 | NXPセミコンダクターズ | オランダ | 半導体・半導体製造装置 | 3.7% |
| 10 | クアルコム | 米国 | 半導体・半導体製造装置 | 3.5% |

[国別構成比]

| | 国名 | 構成比 |
|---|--------------|--------|
| 1 | 米国 | 59.2% |
| 2 | 日本 | 22.0% |
| 3 | ドイツ | 11.3% |
| 4 | スイス | 6.7% |
| 5 | フランス | 4.5% |
| | その他の国 | 11.1% |
| | コール・ローン等、その他 | -14.9% |
| | 合計 | 100.0% |

「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

構成比とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の割合をいいます。

年間収益率の推移



2016年は当初設定時（2016年2月19日）以降、8月31日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

1【財務諸表】

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成28年2月29日(設定日)から平成28年8月28日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

iTrust口ボ

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間
[平成28年8月18日現在]

| | |
|-----------------|-------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 6,423,861 |
| 親投資信託受益証券 | 437,782,796 |
| 流動資産合計 | 444,206,657 |
| 資産合計 | 444,206,657 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 550,595 |
| 未払受託者報酬 | 57,565 |
| 未払委託者報酬 | 2,494,168 |
| 未払利息 | 17 |
| その他未払費用 | 95,868 |
| 流動負債合計 | 3,198,213 |
| 負債合計 | 3,198,213 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 407,131,545 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 33,876,899 |
| 元本等合計 | 441,008,444 |
| 純資産合計 | 441,008,444 |
| 負債純資産合計 | 444,206,657 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間
自平成28年2月19日
至平成28年8月18日

| | |
|---|------------|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 25,686,796 |
| 営業収益合計 | 25,686,796 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 2,742 |
| 受託者報酬 | 57,565 |
| 委託者報酬 | 2,494,168 |
| その他費用 | 96,345 |
| 営業費用合計 | 2,650,820 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 23,035,976 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 23,035,976 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 23,035,976 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 3,835,541 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 16,966,301 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 16,966,301 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,289,837 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,289,837 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 33,876,899 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
|-----------------|---|

(中間貸借対照表に関する注記)

| | 第1期中間計算期間 平成28年8月18日現在 |
|-----------|---------------------------|
| 1. 元本の推移 | |
| 期首元本額 | 214,423,869円 |
| 期中追加設定元本額 | 272,475,482円 |
| 期中一部解約元本額 | 79,767,806円 |
| 2. 受益権の総数 | 407,131,545口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第1期中間計算期間 自 平成28年2月19日 至 平成28年8月18日 |
|--|
| 主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総額のうち、当ファンドに対応する部分の年率0.60%以内の額 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 第1期中間計算期間 自 平成28年2月19日 至 平成28年8月18日 |
|--------------------------|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

| | 第1期中間計算期間 (平成28年8月18日現在) |
|--------------|-----------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.0832円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,832円) |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

ファンドは、「ピクテ・ロボ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ・ロボ・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[平成28年8月18日現在]

| | |
|-------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 456,551,197 |
| コール・ローン | 13,608,146 |
| 株式 | 858,312,195 |
| 未収配当金 | 156,185 |
| 流動資産合計 | 1,328,627,723 |
| 資産合計 | 1,328,627,723 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 442,105,110 |
| 未払利息 | 37 |
| 流動負債合計 | 442,105,147 |
| 負債合計 | 442,105,147 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 810,971,420 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金() | 75,551,156 |
| 元本等合計 | 886,522,576 |
| 純資産合計 | 886,522,576 |
| 負債純資産合計 | 1,328,627,723 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 平成28年8月18日現在 |
|------------|--------------|
| 1. 元本の推移 | |
| 期首相当日現在元本額 | 214,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 621,864,312円 |
| 期中一部解約元本額 | 24,892,892円 |

| | |
|------------------------|--------------|
| 期末元本額 | 810,971,420円 |
| 元本の内訳 | |
| i T r u s t ロボ | 400,459,931円 |
| ピクテ・ロボ・ファンド(適格機関投資家専用) | 410,511,489円 |
| 2. 受益権の総数 | 810,971,420口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 自 平成28年 2月19日 至 平成28年 8月18日 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

| | (平成28年 8月18日現在) |
|--------------|-----------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.0932円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,932円) |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成28年8月31日現在です。

【純資産額計算書】

| | |
|-----------------|--------------|
| 資産総額 | 465,712,738円 |
| 負債総額 | 3,973,435円 |
| 純資産総額(-) | 461,739,303円 |
| 発行済口数 | 409,049,128口 |
| 1万口当たり純資産額(/) | 11,288円 |

(参考)ピクテ・ロボ・マザーファンド

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,118,114,741円 |
| 負債総額 | 188,810,524円 |
| 純資産総額(-) | 929,304,217円 |
| 発行済口数 | 814,876,895口 |
| 1万口当たり純資産額(/) | 11,404円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額

平成27年12月末日現在：2億円

<中略>

(2)委託会社の機構

経営の意思決定機構

定款に基づき、3名以上の取締役が株主総会において選任され、会社を運営します。議決権を行使することができる株主の議決権の過半数にあたる議決権を有する株主が出席した株主総会において、取締役を選任します。

投資運用の意思決定機構

投資運用業および投資助言・代理業に係る投資政策を審議・決定するとともに、その運用の成果および投資政策との関連での妥当性を分析する機関として、投資政策委員会を置きます。

投資政策委員会は、資産運用部長、ポートフォリオマネージャーその他議長が指名する者をもって構成します。投資政策委員会は月1回開催されますが、必要に応じて臨時の投資政策委員会が随時招集されます。

<訂正後>

(1)資本金の額

平成28年9月末日現在：2億円

<中略>

(2)委託会社の機構

経営の意思決定機構

株主総会で選任された取締役および監査役で構成される取締役会が設置されています。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を含む企業運営方針を決定し、取締役の職務の執行を監督します。また、取締役会の定めた経営方針・経営計画に基づく業務執行の意思決定(取締役会の専権事項を除く。)を行う機関として、取締役会で選任された経営会議メンバーで構成される経営会議が設置されています。代表取締役は経営会議メンバーの業務を統括し、指揮監督します。

投資運用の意思決定機構

資産運用部、プロダクト・マネジメント部および法務コンプライアンス部の代表者を主要メンバーとして構成される投資政策委員会において、投資政策の審議・決定ならびにその運用の成果および投資政策との関連での妥当性を分析します。投資政策委員会において決定された信託財産の投資政策に基づき、資産運用部門が運用の指図を行います。運用の指図に関する権限を外部の投資顧問会社に委託することまたは外部の投資顧問会社からの助言を受けることがあります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<前略>

<訂正前>

また金融商品取引法に定める投資助言・代理業を行っています。

平成27年12月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

| 種類 | 本数 | 純資産総額(円) |
|----|----|----------|
| | | |

| | | | | | |
|---------|----|------|----------------|-------------------|-----------------|
| 追加型投資信託 | 国内 | 株式 | 7 | 15,789,801,733 | |
| | 海外 | 株式 | - | 10 | 457,568,687,888 |
| | | | インデックス型 | 2 | 761,959,112 |
| | | 債券 | 15 | 117,800,115,918 | |
| | 内外 | 株式 | 18 | 947,681,352,061 | |
| | | 債券 | 7 | 29,611,385,501 | |
| 資産複合 | | 15 | 99,747,610,454 | | |
| 単位型投資信託 | 海外 | 債券 | 1 | 9,884,566,209 | |
| | 内外 | 株式 | 1 | 1,411,612,984 | |
| | | 債券 | 1 | 512,641,128 | |
| | | 資産複合 | 1 | 3,415,759,890 | |
| 合計 | | | 78 | 1,684,185,492,878 | |

<訂正後>

また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

平成28年9月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

| 種類 | | 本数 | 純資産総額(円) | | |
|---------|-------|------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 追加型投資信託 | 国内 | 株式 | 8 | 15,011,631,237 | |
| | 海外 | 株式 | - | 11 | 318,242,323,429 |
| | | | インデックス型 | 2 | 828,782,996 |
| | | 債券 | 15 | 84,247,654,122 | |
| | その他資産 | 1 | 902,195,573 | | |
| | 内外 | 株式 | 29 | 787,978,783,439 | |
| | | 債券 | 8 | 33,723,888,637 | |
| 資産複合 | | 15 | 106,751,720,930 | | |
| 単位型投資信託 | 海外 | 債券 | 2 | 17,495,970,580 | |
| | 内外 | 株式 | 2 | 3,328,099,158 | |
| | | 債券 | 2 | 17,681,139,024 | |
| | | 資産複合 | 1 | 3,474,572,195 | |
| 合計 | | 96 | 1,389,666,761,320 | | |

<後略>

3【委託会社等の経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度の中間会計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第30期 (平成26年12月31日現在) | 第31期 (平成27年12月31日現在) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 3,107,792 | 2,385,788 |
| 前払費用 | 54,104 | 57,885 |
| 未収委託者報酬 | 1,508,976 | 1,356,500 |
| 未収収益 | 115,412 | 122,402 |
| 繰延税金資産 | 351,591 | 350,440 |
| その他 | 19,732 | 8,017 |
| 流動資産計 | 5,157,609 | 4,281,034 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | 1 232,534 | 250,318 |
| 器具備品 | 1 69,665 | 98,667 |
| 有形固定資産合計 | 302,199 | 348,986 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 58,177 | 30,520 |
| その他 | 831 | 831 |
| 無形固定資産合計 | 59,009 | 31,352 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,432 | 11,486 |
| 長期差入保証金 | 283,788 | 283,788 |

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 繰延税金資産 | 465,029 | 415,275 |
| 投資その他の資産合計 | 756,250 | 710,550 |
| 固定資産計 | 1,117,458 | 1,090,889 |
| 資産合計 | 6,275,068 | 5,371,923 |

(単位：千円)

| | 第30期 (平成26年12月31日現在) | 第31期 (平成27年12月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 32,149 | 86,227 |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | 945,574 | 839,416 |
| その他未払金 | 351,772 | 389,257 |
| 未払法人税等 | 408,490 | 509,355 |
| 賞与引当金 | 850,541 | 795,751 |
| その他 | 161,331 | 166,411 |
| 流動負債合計 | 2,749,859 | 2,786,421 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,249,377 | 88,789 |
| 役員退職慰労引当金 | 345,886 | 328,733 |
| 資産除去債務 | 80,164 | 80,912 |
| 固定負債合計 | 1,675,428 | 498,435 |
| 負債合計 | 4,425,287 | 3,284,856 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 200,000 | 200,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 50,000 | 50,000 |
| その他利益剰余金 | 1,598,272 | 1,834,153 |
| 利益剰余金合計 | 1,648,272 | 1,884,153 |
| 株主資本合計 | 1,848,272 | 2,084,153 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,508 | 2,912 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,508 | 2,912 |
| 純資産合計 | 1,849,780 | 2,087,066 |
| 負債・純資産合計 | 6,275,068 | 5,371,923 |

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第30期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 第31期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------|--|--|
| 営業収益 | | |

| | | |
|-------------|------------|------------|
| 委託者報酬 | 18,064,748 | 20,912,351 |
| その他営業収益 | 427,845 | 500,247 |
| 営業収益計 | 18,492,594 | 21,412,598 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 11,767,215 | 13,637,489 |
| 広告宣伝費 | 352,129 | 363,213 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 120,817 | 128,610 |
| 委託調査費 | 610,852 | 650,321 |
| 委託計算費 | 330,875 | 366,114 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 60,601 | 63,799 |
| 印刷費 | 370,661 | 379,727 |
| 諸会費 | 13,261 | 13,829 |
| 図書費 | 2,253 | 2,006 |
| 諸経費 | 4,120 | 4,132 |
| 営業費用計 | 13,632,787 | 15,609,244 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 83,699 | 81,402 |
| 給料・手当 | 1,530,018 | 1,663,100 |
| 役員賞与 | 194,274 | 270,522 |
| 賞与 | 18,415 | 13,789 |
| 賞与引当金繰入 | 850,541 | 795,751 |
| 旅費交通費 | 139,707 | 159,723 |
| 租税公課 | 24,290 | 27,093 |
| 不動産賃借料 | 241,420 | 298,364 |
| 退職給付費用 | 86,239 | 66,939 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 3,308 | 28,506 |
| 固定資産減価償却費 | 86,509 | 76,599 |
| 消耗器具備品費 | 21,796 | 20,170 |
| 人材採用費 | 31,535 | 20,664 |
| 修繕維持費 | 77,017 | 43,833 |
| 諸経費 | 123,847 | 134,890 |
| 一般管理費計 | 3,506,005 | 3,701,352 |
| 営業利益 | 1,353,801 | 2,102,001 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 31 |
| その他 | 1,447 | 1,798 |
| 営業外収益計 | 1,451 | 1,829 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 18,739 | 19,941 |
| その他 | 387 | 842 |
| 営業外費用計 | 19,127 | 20,784 |
| 経常利益 | 1,336,126 | 2,083,046 |

| | | | | | | | |
|--------------|---|--|--|-----------|--|--|-----------|
| 特別損失 | | | | | | | |
| 固定資産除却損 | 1 | | | 17,759 | | | 8,031 |
| 特別損失計 | | | | 17,759 | | | 8,031 |
| 税引前当期純利益 | | | | 1,318,366 | | | 2,075,015 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | | 671,342 | | | 788,745 |
| 法人税等調整額 | | | | 112,646 | | | 50,388 |
| 法人税等合計 | | | | 558,696 | | | 839,134 |
| 当期純利益 | | | | 759,669 | | | 1,235,880 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|--------------------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 50,000 | 838,603 | 888,603 | 1,088,603 | 123 | 123 | 1,088,726 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 759,669 | 759,669 | 759,669 | | | 759,669 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | 1,384 | 1,384 | 1,384 |
| 当期変動額合計 | | | 759,669 | 759,669 | 759,669 | 1,384 | 1,384 | 761,052 |
| 当期末残高 | 200,000 | 50,000 | 1,598,272 | 1,648,272 | 1,848,272 | 1,508 | 1,508 | 1,849,780 |

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|--------------------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 50,000 | 1,598,272 | 1,648,272 | 1,848,272 | 1,508 | 1,508 | 1,849,780 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | | | 1,000,000 |
| 当期純利益 | | | 1,235,880 | 1,235,880 | 1,235,880 | | | 1,235,880 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | 1,404 | 1,404 | 1,404 |
| 当期変動額合計 | | | 235,880 | 235,880 | 235,880 | 1,404 | 1,404 | 237,285 |
| 当期末残高 | 200,000 | 50,000 | 1,834,153 | 1,884,153 | 2,084,153 | 2,912 | 2,912 | 2,087,066 |

重要な会計方針

| 区分 | 第30期 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日 | 第31期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日 |
|----------------------------|---|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 | (1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く)同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左 |
| 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | (1) 消費税等の会計処理 同左 |

会計方針の変更等

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更が退職給付債務の金額に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響も軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に対する影響額は、軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第30期 平成26年12月31日現在 | | 第31期 平成27年12月31日現在 | |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物付属設備 | 210,059千円 | 建物付属設備 | 230,633千円 |
| 器具備品 | 264,294千円 | 器具備品 | 271,764千円 |

(損益計算書関係)

| 第30期 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日 | | 第31期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日 | |
|--------------------------------------|----------|--------------------------------------|---------|
| 1 固定資産除却損は次のとおりであります。 | | 1 固定資産除却損は次のとおりであります。 | |
| 建物付属設備 | 17,348千円 | 建物付属設備 | 6,273千円 |
| 器具備品 | 411千円 | 器具備品 | 1,757千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第30期事業年度期首 株式数 (株) | 第30期事業年度 増加株式数 (株) | 第30期事業年度 減少株式数 (株) | 第30期事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 800 | | | 800 |
| 合計 | 800 | | | 800 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第31期事業年度期首 株式数 (株) | 第31期事業年度 増加株式数 (株) | 第31期事業年度 減少株式数 (株) | 第31期事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 800 | | | 800 |
| 合計 | 800 | | | 800 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年12月1日 臨時株主総会 | 普通株式 | 1,000,000 | 利益剰余金 | 1,250,000 | 平成26年12月31日 | 平成27年12月2日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 282,782千円 |
| 1年超 | 149,161千円 |
| 合計 | 431,944千円 |

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 101,812千円 |
| 1年超 | 47,349千円 |
| 合計 | 149,161千円 |

(金融商品に関する注記)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっていますので金融機関が破たんした場合でも

その元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日まで信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成26年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|-----------|-----------|----|
| 現金・預金 | 3,107,792 | 3,107,792 | |
| 未収委託者報酬 | 1,508,976 | 1,508,976 | |
| 未払手数料 | 945,574 | 945,574 | |
| その他未払金 | 351,772 | 351,772 | |

(2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 3,107,792 | | | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,508,976 | | | | | |

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっておりますので金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)平成27年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|-----------|-----------|----|
| 現金・預金 | 2,385,788 | 2,385,788 | |
| 未収委託者報酬 | 1,356,500 | 1,356,500 | |
| 未払手数料 | 839,416 | 839,416 | |
| その他未払金 | 389,257 | 389,257 | |

(2)金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3)金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 2,385,788 | | | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,356,500 | | | | | |

(有価証券関係)

第30期(平成26年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------|----------|--------------|------------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託受益証券 | 5,000 | 7,432 | 2,432 |
| | 小計 | 5,000 | 7,432 | 2,432 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託受益証券 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 5,000 | 7,432 | 2,432 |

2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

第31期(平成27年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------|----------|--------------|------------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託受益証券 | 5,000 | 9,486 | 4,486 |
| | 小計 | 5,000 | 9,486 | 4,486 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託受益証券 | 2,132 | 2,000 | 132 |
| | 小計 | 2,132 | 2,000 | 132 |
| 合計 | | 7,132 | 11,486 | 4,354 |

2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,582,085 |
| 勤務費用 | 202,157 |
| 利息費用 | 9,650 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 156,176 |
| 退職給付の支払額 | 42,452 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,595,264 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,595,264 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,595,264 |

貸借対照表に計上された負債と資産の純額の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 1,249,377 |
| 役員退職慰労引当金 | 345,886 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,595,264 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|------------------------|---------------|
| 勤務費用 | 202,157 |
| 利息費用 | 9,650 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 156,176 |
| <u>退職給付制度に係る退職給付費用</u> | <u>55,631</u> |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.80%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は27,300千円であります。

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は、平成27年1月に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------------|------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,595,264 |
| 勤務費用 | 48,768 |
| 利息費用 | 11,770 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 31,967 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 10,884 |
| 過去勤務費用の発生額 | 97,686 |
| 退職給付の支払額 | 3,894 |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>1,575,305</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高との調整表

| | (千円) |
|------------------|------------------|
| 年金資産の期首残高 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,116 |
| 事業主からの拠出額 | 1,161,898 |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>1,157,782</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | (千円) |
|----------------------------|----------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,575,305 |
| 年金資産 | 1,157,782 |
| <u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>417,523</u> |

貸借対照表に計上された負債と資産の純額の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) |
|-----------|---------|
| 退職給付引当金 | 88,789 |
| 役員退職慰労引当金 | 328,733 |

| | |
|---------------------|---------|
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 417,523 |
|---------------------|---------|

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|-------------------|--------|
| 勤務費用 | 48,768 |
| 利息費用 | 11,770 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 36,083 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 94,186 |
| 退職給付制度に係る退職給付費用 | 2,435 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 | 3,499 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 証券投資信託受益証券 | 37.3% |
| 投資証券 | 49.7% |
| その他 | 13.0% |
| 合計 | 100.0% |

(注) 年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.60%

長期期待運用収益率 1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は96,509千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

| 区分 | 第30期 (平成26年12月31日) | 第31期 (平成27年12月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 568,552千円 | 508,373千円 |
| 未払事業税否認 | 28,331千円 | 36,489千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 320,560千円 | 300,545千円 |
| 資産除去債務 | 17,611千円 | 17,779千円 |
| その他 | 6,687千円 | 22,329千円 |
| 繰延税金資産小計 | 941,742千円 | 885,518千円 |
| 評価性引当額 | 124,196千円 | 118,361千円 |
| 繰延税金資産合計 | 817,545千円 | 767,157千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | 924千円 | 1,441千円 |
| 繰延税金負債小計 | 924千円 | 1,441千円 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 繰延税金資産合計(純額) | 816,621千円 | 765,716千円 |
|--------------|-----------|-----------|

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第30期 (平成26年12月31日) | | 第31期 (平成27年12月31日) | |
|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 法定実効税率 | 35.6% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.8% | 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.3% |
| 評価性引当金 | 0.1% | 評価性引当金 | 0.3% |
| 法人税率の変更等による影響 | 1.8% | 法人税率の変更等による影響 | 3.4% |
| その他 | 0.8% | その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.4% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.4% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

第30期(平成26年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,375千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

第31期(平成27年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の35.64%から33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、32.26%に、変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が70,785千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

第30期(平成26年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 当事業年度期首残高 | 52,845千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 30,762千円 |
| 時の経過による調整額 | 583千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 4,139千円 |
| 当事業年度末残高 | 80,164千円 |

第31期(平成27年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 当事業年度期首残高 | 80,164千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | |
| 時の経過による調整額 | 747千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | |
| 当事業年度末残高 | 80,912千円 |

(セグメント情報等)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

| | 投資信託委託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|------------|--------------|-----------|-----------|--------------|
| 外部顧客への営業収益 | 18,064,748千円 | 276,070千円 | 151,775千円 | 18,492,594千円 |

(2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

| | 投資信託委託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|------------|--------------|-----------|-----------|--------------|
| 外部顧客への営業収益 | 20,912,351千円 | 311,102千円 | 189,145千円 | 21,412,598千円 |

(2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------------------------|---------------|----------------|--------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|----------|-----|----------|
| 親会社 | ビクテ アンド シー グループ エスシーエー | スイス、 ジュネーブ | CHF148,500,000 | グループ 管理会社 | 間接100% | グループ会社管理 に関するサービスの 提供 | コーディネー ション手数料の 支払(注1) | 129,938 | 未払金 | |

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|---------------------------------|---------------|---------------|------------|------------|---|------------------------|----------|----------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ビクテ アセット マネージメント エスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF11,000,000 | 資産運用 会社 | | 投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 | 運用手数料 の支払(注2) | 343,461 | 未払金 | 29,243 |
| | | | | | | | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 1,668 | 未収 収益 | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ビクテ アセット マネージメント リミテッド | 英国、 ロンドン | GBP13,250,000 | 資産運用 会社 | | 投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 | 運用手数料 の支払(注2) | 232,377 | 未払金 | 61,091 |
| | | | | | | | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 1,228 | 未収 収益 | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ビクテ ファンズ (ヨーロッパ) エスエー | ルクセン ブルグ | CHF8,750,000 | 資産運用 会社 | | 投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任 | 運用手数料 の支払(注2) | 35,013 | 未払金 | 9,230 |
| | | | | | | | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 18,661 | 未収 収益 | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-------------|---------------|------------|--|---------------------|---------------------------|--------|----------|-------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ビクテ グローバル セレクション ファンド マネージメント エスエー | ルクセン ブルグ | CHF650,000 | 資産運用 会社 | | 投資運用に関する サービスの提供 | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 5,239 | 未収 収益 | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ビクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド | 香港 | HKD30,000,000 | 資産運用 会社 | | 投資運用に関する サービスの提供 | トレーディ ング手数料 の支払(注4) | 17,343 | 未払金 | 5,255 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) 運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4) トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ビクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ビクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)

ビクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の被所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------------------------------|---------------|----------------|-------------------|----------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | ビクテ アンド シー グループ エスシーエー | スイス、 ジュネーブ | CHF148,500,000 | グループ 管理会社 | 間接100% | グループ会社管理 に関するサービス の提供 | コーディネー ション手数料 の支払(注1) | 94,868 | 未払金 | |

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の被所有 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------------------------------|---------------|---------------|-------------------|--------------------|--------------------------------------|------------------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ビクテ アセット マネージメント エスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF21,000,000 | 資産運用 会社 | | 投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 | 運用手数料 の支払(注2) | 357,565 | 未払金 | 36,974 |
| | | | | | | | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 4,555 | 未収 収益 | |

| | | | | | | | | | |
|-------------|---|-------------|---------------|------------|---|---------------------------|---------|----------|--------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ピクテ アセット マネージメント リミテッド | 英国、 ロンドン | GBP45,000,000 | 資産運用 会社 | 投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 | 運用手数料 の支払(注2) | 248,926 | 未払金 | 60,817 |
| | | | | | | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 1,448 | 未収 収益 | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ピクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー | ルクセン ブルグ | CHF8,750,000 | 資産運用 会社 | 投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任 | 運用手数料 の支払(注2) | 43,831 | 未払金 | 26,396 |
| | | | | | | 翻訳事務手 数料の受取 (注3) | 54,754 | 未収 収益 | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ピクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド | 香港 | HKD30,000,000 | 資産運用 会社 | 投資運用に関する サービスの提供 | トレーディ ング手数料 の支払(注4) | 11,663 | 未払金 | 2,102 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) 運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4) トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| 第30期事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日 | | 第31期事業年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日 | |
|---|---------------|---|---------------|
| 1株当たり純資産額 | 2,312,226円13銭 | 1株当たり純資産額 | 2,608,833円39銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 949,586円25銭 | 1株当たり当期純利益 | 1,544,851円06銭 |
| 損益計算書上当期純利益 | 759,669千円 | 損益計算書上当期純利益 | 1,235,880千円 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益 | 759,669千円 | 1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益 | 1,235,880千円 |
| 差額 | | 差額 | |
| 期中平均株式数 | | 期中平均株式数 | |
| 普通株式 | 800株 | 普通株式 | 800株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第32期中間会計期間末 平成28年 6月30日 |
|------------|---|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 1,427,237 |
| 未収委託者報酬 | | 1,191,296 |
| 未収収益 | | 130,552 |
| 繰延税金資産 | | 263,544 |
| その他 | | 196,101 |
| 流動資産合計 | | 3,208,732 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 352,606 |
| 無形固定資産 | | 38,346 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 14,705 |
| 長期差入保証金 | | 283,788 |
| 繰延税金資産 | | 385,941 |
| 投資その他の資産合計 | | 684,434 |
| 固定資産合計 | | 1,075,387 |
| 資産合計 | | 4,284,119 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 1,032,846 |
| 未払法人税等 | | 10,423 |
| 賞与引当金 | | 397,843 |
| その他 | 2 | 60,725 |
| 流動負債合計 | | 1,501,839 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 317,597 |
| 資産除去債務 | | 81,055 |
| 固定負債合計 | | 398,653 |
| 負債合計 | | 1,900,492 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 50,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,131,904 |

| | |
|--------------|-----------|
| 利益剰余金合計 | 2,181,904 |
| 株主資本合計 | 2,381,904 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,722 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,722 |
| 純資産合計 | 2,383,626 |
| 負債純資産合計 | 4,284,119 |

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

| | 第32期中間会計期間 自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日 | |
|--------------|---|-----------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 8,071,452 |
| その他営業収益 | | 266,623 |
| 営業収益計 | | 8,338,076 |
| 営業費用及び一般管理費 | 1 | 7,953,292 |
| 営業利益 | | 384,783 |
| 営業外収益 | | 1,303 |
| 営業外費用 | | 10,529 |
| 経常利益 | | 375,557 |
| 特別損失 | | 184 |
| 税引前中間純利益 | | 375,373 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,118 |
| 法人税等還付税額 | | 40,316 |
| 法人税等調整額 | | 116,821 |
| 中間純利益 | | 297,750 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間(自 平成28年1月1日 至平成28年6月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|----------------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | その他有価証券 評価 差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 50,000 | 1,834,153 | 1,884,153 | 2,084,153 | 2,912 | 2,912 | 2,087,066 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | 297,750 | 297,750 | 297,750 | | | 297,750 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | | 1,190 | 1,190 | 1,190 |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 297,750 | 297,750 | 297,750 | 1,190 | 1,190 | 296,560 |
| 当中間期末残高 | 200,000 | 50,000 | 2,131,904 | 2,181,904 | 2,381,904 | 1,722 | 1,722 | 2,383,626 |

重要な会計方針

| 区分 | 第32期中間会計期間 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日 |
|------------------------------|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | 有価証券 (1) 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 |
| 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 役員及び従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 区分 | 第32期中間会計期間末 (平成28年 6月30日現在) |
|------------------|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 515,240千円 |
| 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |

(中間損益計算書関係)

| 区分 | 第32期中間会計期間 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日 |
|-----------|--|
| 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 22,979千円 無形固定資産 9,746千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第32期中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第32期事業年度期首 株式数 (株) | 第32期中間会計期間 増加株式数 (株) | 第32期中間会計期間 減少株式数 (株) | 第32期中間会計期間末 株式数 (株) |
|-------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 800 | - | - | 800 |
| 合計 | 800 | - | - | 800 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第32期中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 275,271千円

1年超 737,864千円

合計 1,013,135千円

(金融商品関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

1. 平成28年6月30日における金融商品の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|-----------|----|
| (1)現金・預金 | 1,427,237 | 1,427,237 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 1,191,296 | 1,191,296 | - |
| 資産計 | 2,618,533 | 2,618,533 | - |
| (1)未払金 | 1,032,846 | 1,032,846 | - |
| 負債計 | 1,032,846 | 1,032,846 | - |

2. 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金

これらは短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

3. 長期差入保証金(貸借対照表計上額283,788千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額(千円) |
|------------------------|----------|------------|--------|--------|
| | | (千円) | (千円) | |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託受益証券 | 7,015 | 4,000 | 3,015 |
| | 小計 | 7,015 | 4,000 | 3,015 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託受益証券 | 7,690 | 8,132 | 442 |
| | 小計 | 7,690 | 8,132 | 442 |
| 合計 | | 14,705 | 12,132 | 2,573 |

(デリバティブ取引関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 当事業年度期首 | 80,912千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - |
| 時の経過による調整額 | 142千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - |
| 当中間会計期間末残高 | 81,055千円 |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第32期中間会計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第32期中間会計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

| | 投資信託委託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|------------|-------------|-----------|----------|-------------|
| 外部顧客への営業収益 | 8,071,452千円 | 167,187千円 | 99,436千円 | 8,338,076千円 |

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| 第32期中間会計期間 | |
|--|---------------|
| 自 平成28年 1月 1日 | |
| 至 平成28年 6月30日 | |
| 1株当たり純資産額 | 2,979,533円41銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 372,188円56銭 |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 297,750千円 |
| 1株当たり中間純利益の算定に用いられた 普通株式にかかる中間純利益 | 297,750千円 |
| 差額 | - |
| 期中平均株式数 | |
| 普通株式 | 800株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)事業譲渡または事業譲受

委託会社が事業の全部または一部を譲渡しようとするときは、当該期日の一月前までに、その旨を公告するとともに、すべての営業所の公衆の目につきやすい場所に掲示したうえ、遅滞なくその旨を内閣総理大臣に届出ます。

(3)訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実および与えたと予想される事実はありません。

<訂正後>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2)訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

< 中略 >

平成27年9月末日現在

<再信託受託会社の概要>

< 中略 >

平成27年9月末日現在

< 中略 >

(2)販売会社

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|---|---|-------------------------------|
| 株式会社SBI証券 カブドットコム証券株式会社 東洋証券株式会社 マネックス証券株式会社 楽天証券株式会社 | 47,937百万円 7,196百万円 13,494百万円 12,200百万円 7,495百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社静岡銀行(注) | 90,845百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

平成27年9月末日現在

(注)株式会社静岡銀行は、平成28年3月16日から取扱いを行います。

(3)投資顧問会社

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|---------------------------|----------------------------|---|
| ビクテ・アセット・ マネジメント・エス・エイ | 2,100万スイスフラン (2,551百万円) | スイス籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。 |

平成27年12月30日現在。スイスフランの円貨換算は、平成27年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の寸値(1スイスフラン=121.52円)によります。

<訂正後>

(1)受託会社

< 中略 >

平成28年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

< 中略 >

平成28年3月末日現在

< 中略 >

(2)販売会社

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|---|--|-------------------------------|
| 株式会社SBI証券 カブドットコム証券株式会社 東洋証券株式会社 マネックス証券株式会社 楽天証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 ふくおか証券株式会社 | 47,937百万円 7,196百万円 13,494百万円 12,200百万円 7,495百万円 10,000百万円 2,198百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社静岡銀行 ソニー銀行株式会社 | 90,845百万円 31,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

平成28年3月末日現在

(3)投資顧問会社

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|---------------------------|-----------------------------|---|
| ピクテ・アセット・ マネジメント・エス・エイ | 2,100万スイスフラン (約2,197百万円) | スイス籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。 |

平成28年9月末日現在。スイスフランの円貨換算は、平成28年9月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=104.62円)によります。

第3【その他】

< 前略 >

<訂正前>

- 3 本書で使用している「取得」、「取得申込」、「解約」、「解約請求」および「信託報酬」などを交付目論見書においてそれぞれ「購入」、「購入時」、「換金」、「換金申込」および「運用管理費用」と記載することがあります。

<訂正後>

- 3 本書で使用している「発行価格」、「申込価額」ならびに「取得」、「取得申込」、「解約」、「解約請求」および「信託報酬」などを交付目論見書においてそれぞれ「購入価額」ならびに「購入」、「購入時」、「換金」、「換金申込」および「運用管理費用」と記載することがあります。

< 後略 >

独立監査人の監査報告書

平成28年3月7日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年9月13日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年10月6日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiTrustロボの平成28年2月19日から平成28年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iTrustロボの平成28年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成28年2月19日から平成28年8月18日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。